

会社	会社名	住友金属鉱山株式会社		
概要	従業員数	2,736 名	業種	非鉄金属

1. ねらい

意欲を持った社員がやりがいを持って生き活きと働き、仕事を通じて自らの成長を実感できるとともに、持てる能力を十分に発揮することができるような会社となることを目指す。

2. 施策内容

1) ワーク・ライフ・バランスの推進策

① ポジティブオフ制度

家庭と仕事の両立、業務外の自己啓発、ボランティア活動推進などを目的に、3カ月以上2年以内の自発的な休職を認める。休職期間中は当社に籍を残し、休職期間満了後に復職することが可能。

② 短時間勤務制度

ワーク・ライフ・バランス等、幅広く社員の生活設計を支援することを目的に1日または週の勤務時間と賃金を通常勤務時の3/4に制限する。また、本制度適用者は時間外労働や休日勤務の対象外とする。

③ ジョブリターン

出産、育児、介護、配偶者の転勤を理由に依願退職し、再雇用の意思表示をした者の中で、会社が必要とする知識や技能を有する者を退職時の雇用形態・処遇にて再雇用。また、本人の希望により、パートタイムや契約社員などの雇用形態で再雇用することも可能。

2) 労働時間削減の取り組み

① 労働時間委員会

労使専門委員会として労働時間委員会を定期開催し、従業員の労働時間の実態調査および解析を行い、労働時間の削減や年休取得率向上策を検討。

② ノー残業デー

毎週水曜日（月末月初は除く）をノー残業デーとして設定し、定時退社を促す。

③ サマータイム

7月～9月の間、就業時間を従来の8:40～17:40を8:00～17:00に変更し、朝型勤務を推進。

④ 一斉指定年休

年度カレンダー作成時、全社員が一斉に年休を取得する日を年に2～3日程度設定。

3) 仕事と育児の両立支援

① 育児特別時間休暇

子女の急な疾病などの看護等を目的に2時間/回、年間4回までの休暇を付与。

② 時差出勤

保育所への送迎等の育児目的の場合、始終業時刻を前後1時間まで変更することが可能。

③ 出産育児支援休暇

配偶者の入院・分娩各1日、退院日または里帰り出産からの帰着日より連続7日間の休暇を付与。

④ 各種研修の実施

女性の部下を持つ男性上司、全女性社員、女性総合職のそれぞれを対象とした研修を実施し、主に意識改革や当社制度の理解を促進。

3. 取組実績・効果

・ 育児休業取得者：延べ15名（2014年度内出産前～育児休業取得者合計）※女性の取得率100%

【2014年10月～2015年3月の実績】

・ ポジティブオフ利用者：1名 ・ 短時間勤務利用者：1名 ・ ジョブリターン登録者：7名
 ・ 時差出勤利用者：延べ3名 ・ 出産育児支援休暇取得者：延べ30名（計88日）